

令和6年度第2回
青梅市環境審議会
議 事 録

令和6年度第2回青梅市環境審議会議事録

○ 開催日時 令和6年11月14日（月）午後2時00分

○ 会 場 青梅市役所議会棟3階 大会議室

○ 出席者（委員9人）

小堀洋美 会長	久保安宏 副会長
氏江規雄 委員	鮫島ひふみ 委員
竹内俊夫 委員	榎戸茂之 委員
西浦定継 委員	船木克彦 委員
廣瀬光一郎 委員	

○ 欠席者（委員1人）

宮口泉 委員

○ 説明のため出席したものの職氏名

環境部長	川島正男
環境政策課長	高野剛志
環境政策課 管理係長	小黒秀幸
環境政策課 管理係	小椋雄太
環境政策課 ゼロカーボンシティ推進係長	山久真由
公園緑地課 課長	塚田正巳
エヌエス環境株式会社	岩崎健一
エヌエス環境株式会社	萩原泰洋

議事次第

1 開会

2 審議事項

(1) 「第3次青梅市環境基本計画」素案について

【資料1】

(2) 「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案について

【資料2】

(3) 「青梅市みどりの基本計画骨子（案）」について

【資料3、参考資料1-1、1-2、1-3】

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

【参考資料2】

(2) その他

配布資料

- ・令和6年度第2回青梅市環境審議会 次第
- ・資料1 第3次青梅市環境基本計画 素案
- ・資料2 第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 素案
- ・資料3 青梅市みどりの基本計画骨子（案）
- ・参考資料1-1 青梅市みどりの基本計画検討経緯
- ・参考資料1-2 青梅市みどりの基本計画アンケート調査結果概要
- ・参考資料1-3 青梅市みどりの基本計画改定に関する主要検討事項
- ・参考資料2 第3次青梅市環境基本計画等策定スケジュール
- ・冊子「第2次青梅市環境基本計画」
- ・冊子「青梅市みどりの基本計画」

【高野課長】

皆さま、こんにちは。

【一同】

こんにちは。

【高野課長】

お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第2回青梅市環境審議会を始めさせていただきます。私、環境部環境政策課の高野でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、これからの進行につきましては、着座にて失礼したいと思います。

本日の会議につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日の委員総数10名のうち9名の方がご出席いただいております。会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、宮口委員につきましては本日、所要のため欠席となっておりますのでご報告いたします。まず初めに、川島環境部長からごあいさつを申し上げます。

【川島部長】

皆さま、こんにちは。委員の皆さまがたには大変お忙しいところ、令和6年度第2回青梅市環境審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から市政に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことを、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は審議事項といたしまして、3件、準備をさせていただいておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。なお、皆さまがたにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【高野課長】

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、初めに本日の次第でございます。次に委員名簿がございます。資料1といたしまして、第3次青梅市環境基本計画の素案。資料2といたしまして、第2次青梅市地球温暖化対策実行計画区域施策編の素案。資料3といたしまして、青梅市みどりの基本計画骨子案。

参考資料といたしまして、青梅市みどりの基本計画検討経緯。青梅市みどりの基本計画アンケート調査結果概要。青梅市みどりの基本計画改定に関する主要検討事項。参考資料としまして、第3次青梅市環境基本計画策定スケジュール。冊子を2冊、第2次青梅市環境基本計画および青梅市みどりの基本計画を配布させていただいております。資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。お配りしております冊子2冊につきましては、会議終了後、机の上にお残しいただければと思います。

それでは、本審議会につきましては、青梅市環境審議会規則第4条第1項によりまして、会長が議長となることが定められていることから、小堀会長にごあいさつをいただき、以降の議事進行をお願いしたいと存じます。小堀会長、よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

はい、ありがとうございます。今日も、3件の審議事項があり、大変重要な審議事項でございますので、皆さん、忌憚のないご意見をいただき、ご協力をいただきたいと思います。今日は前回に続いて、審議をしていただくということで、既に前回に色々な貴重なご意見をいただいております、それが今回に反映されているかと思っておりますので、その点の確認と、新たなご意見ということで進めていくことになるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴および取材の申し出について確認をしたいと思っておりますが、まず、傍聴希望者はおいでになりますでしょうか。

【高野課長】

はい、本日、傍聴の希望者はありません。

【小堀会長】

分かりました。それでは、次に取材の申し出はございましたでしょうか。

【高野課長】

取材の申し出につきましても、本日ございません。

【小堀会長】

はい、分かりました。それでは、傍聴者、取材者なしということで進めさせていただきます。次に、先ほど説明ありました会議の議事録委員の指名ですが、議事録の署名を今回は榎戸委員をお願いをしたいと思いますと思っておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。本議会の会議録ができ次第、確認をいただいて、署名の手続きをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【榎戸委員】

よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

それでは、次に、本日も青梅市の環境審議会規則第4条4項に基づきまして、内容説明につきましてはエヌエス環境株式会社に出席をいただいておりますことを、報告をさせていただきたいと思います。エヌエス環境株式会社2名の方、お名前、ごあいさつだけお願いできますでしょうか。

【エヌエス環境株式会社 岩崎】

はい。エヌエス環境株式会社の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

【エヌエス環境株式会社 萩原】

エヌエス環境株式会社の萩原と申します。よろしくお願いいたします。

【小堀会長】

はい、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第の2、審議事項、(1)「第3次青梅市環境基本計画」素案について、事務局から説明をお願ひいたします。

【高野課長】

はい、それでは資料の1をご覧いただければと思います。第3次青梅市環境基本計画の素案につきまして、ご説明いたします。前回の環境審議会におきまして、委員の皆さまからいただいたご意見と、懇談会や検討委員会等の意見を反映したものが本素案となっております。

本素案におきましては、直近の環境審議委員会等から大きく修正、加筆した部分は、文字の色を変更してお示ししてございます。文字の色を変更したもののうち、環境審議会でご意見をいただいたものにつきましては、赤。懇談会、検討委員会での意見をいただいたものにつきましては、青字で示しております。

一例といたしまして、29ページをご覧ください。第4章、目標達成に向けた施策および環境行動指針の、環境行動指針の協議ですが、前回までは取組事例等々お示ししておりましたが、今後の整理等をしていく中で、あらためて、第2次環境基本計画を引き継ぐものであることから、環境行動指針に修正してございます。

同じように考え方3、SDGsの取組の推進につきましては、考え方の活用となっていたのですが、委員の方からのご意見がございまして、考え方の活用では意味が分かりづらいとのご指摘により、取組の推進という形に修正してございます。

また、36ページをご覧ください。前回、この場で森林の管理についてご意見いただいておりますので、森林の管理の重要性ということで赤字の部分、記載内容を見直しております。

その他、全ページにわたりまして、いくつも修正をしておりますが、ここで説明いたしますとかなり長くなってしまいますので、その辺りご確認をいただき、何かご意見があればいただければと思っております。

お示ししておりますこの素案につきましては、頂戴いたしましたご意見等を反映し、他の計画との整合性を再度図った上で、文言の調整等をいたします。

次回の環境審議会が最後となりますが、それまでにその結果をまた各委員の皆さまにお示しいたしますので、再度、ご確認いただきたいと思いますと思っております。雑ぱくではございますが、説明は以上です。

【小堀会長】

はい、説明ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願ひをしたいと思います。先ほどの説明がありましたように、前回の審議会委員の発言を反映した部分は青字で書いてありますので、発言をした委員の方は、自分の意見が反映されているか、過不足ないかどうか、確認をしていただきたいと思います。それから、それに加えて新たなご意見がある方、質問ある方はお願ひをしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【小堀会長】

既に、前回のときに、説明を事務局のほうからいただいたため今回はほとんど説明がありませんでしたが、問題ないでしょうか。

【西浦委員】

74ページの進捗管理の所で、環境推進会議と中に記載がありますが、環境推進会議とはどこの組織なのでしょう。

このPDCAの進捗管理を回すのが環境推進会議なのですか。これは何ですか。

【高野課長】

73ページをご覧くださいなのですが、73ページの左下の枠の中に環境推進会議というのがございまして、これ、市の中の組織になります。市の全ての課を横断する組織で、計画の進行管理と全体の環境マネジメントを行うという組織になってございます。

【西浦委員】

そうすると、これには関連する部署が全部、入っている、全ての課、そういうことでしょうか。

【高野課長】

はい。

【西浦委員】

ヘッドは市長。はい、分かりました。

【小堀会長】

その他にご意見、ございますでしょうか。

【高野課長】

会長、すいません。もう一点、よろしいでしょうか。

【小堀会長】

はい。

【高野課長】

70ページ、今の委員の質問に少し関連しているところなのですが、70ページ、赤で書いてある部分。「具体的施策11、環境連絡会を中心とした共創の推進」で、前回、この環境連絡会についてもご意見いただきましたので、この部分も内容を修正するような形で記載を改めております。

環境連絡会議が市と市民団体と市民の方と、その他の事業者さんなんかも含めた会議となっ

ておりますので、そこで共創という形で新しい事業を進めていく、今後、今、既にある組織ですけれども、さらに活用をしていければいいのではないかとということで、このような記載になっております。

【小堀会長】

どのように新しい素案に基づいて、どういう組織が共創でやるというところまではわかりましたが、具体的なパートナーシップの在り方とか、コーディネートするには中間組織のようなものも必要だと思います。また、何を優先するかは、取組によって違ってくると思いますが、もうちょっと目に見える形で、具体的なアプローチなどがわかるとよい思っています。

この頃、どこも共創がキーワードになっていますが、実際には共創の実現はそう容易ではないと考えています。それは、特に行政では、各部署の役割分担についての規定もありで、それを超えて共創でやろうというわけです。私の知り合いの研究者は、変態公務員になりましようかと提案しており、私も賛同しています。変態とは昆虫、例えば、チョウ類は、卵、その次は幼虫、それからいよいよ蝶々、成体になるというように、変態することは自然のプロセスです。共創にかかわる人は、今までどおりでは駄目ですよ。行政だけでなく、みんなが変態しないといけません。だから、ただ今までのように集まって、「私のところこれやります」と役割分担を決めて、今までどおりの役割を果たしているだけでは共創が、成り立たちません。その時にどういう新たなアプローチがあるのかというところを知りたいのです。

【高野課長】

ゼロカーボンを推進する中で、この連絡会に入っていない事業者さんと包括連携協定というものを結んでいます。そこでアイデアをいただき、また一緒にどんな活動ができるのかということ、進めているという側面も一つあります。それ、ここの連絡会に入っていないのですけれども、ここの図示の仕方をもう少し工夫しまして、もう少し広がり、広い参加者というか主体を、この新しいネットワークの中に組み込んでいけるようなことも記載できればと考えています。我々の今後の変態としてはですね。

【小堀会長】

それは、うれしいですね。

【高野課長】

他のところでも、行政職員、市役所の中にとどまっていなくて、外に出て色々な活動ということ、環境に限らず言われている面がありますので、その辺りは意識しながら、具体的な策は、今はありませんが、今後の活動をしていければと考えております。

【小堀会長】

そうですね。最近、地方自治体も未来に向けて新たな展開をされている事例も増えてきています。その一例として、私が一昨日まで行っておりました南三陸町の事例を紹介したいと思います。南三陸町の人口は1万2000人で、お互いに顔が見える規模です。現在は「いのちめぐるまち」を町の未来像とし、多様な組織の共創が始まっています。その一つは、「いのちめぐ

るまち」学会です。私はその学会に参加したのですが、通常の研究者だけの学会ではないのです。町内の一般市民、農業者、林業者、漁業者、それから小学生、中学生、高校生に加えて、多様な町外の組織の人が参加し、今までの成果や今後について共創が始まっています。東北大学、東京大学、国立研究所等の研究機関も南三陸を研究対象にしており、町内で色々なプロジェクトが走っているのです。

ですから、青梅市も市内の組織だけでなく、「青梅市は魅力的だな」「ここでなにかしたい」「研究したい」「一緒にやりたい」そういう外の人を引き付けるような青梅市になってこそ、共創が回っていくのではないかと、私は南三陸に行って、学びました

【高野課長】

補足で、環境連絡会の構成メンバーですけれども、今、18団体ございます。青梅市自治会連合会、青梅市環境美化委員連合会、あとPTAの関係がございます。校長会、小中学校の校長会。西東京農協さんとか、東京電力さん、青梅ガスさん。青年会議所、青梅市商工会議所、社会福祉協議会。その他、民間企業ですと、タチエスさん、市内にある事業者さんですけど。それと、青梅りんけんさん等、かなり幅広いグループが所属している連絡会になっています。なので、ここでこういう取組を進めていこうと決まりますと、市内、かなり広い所に、こういうことを進めていくのだというのが広められる団体になっておりますので、ぜひ、今後も協力しながら、環境基本計画を進めていければと考えております。

【小堀会長】

素晴らしいメンバーが集まっていますね。みんながアクティブに、そして連携することによって、今までやっていないことを通じてつながりながらできる。そういう場になってほしいですね。

【久保副会長】

確かに、でも先生がおっしゃるとおり、皆さんまた変態していくのだと思うのですよ。そうすると、軸がないから、結局このスローガンだけが残って、リーダーがどんどん代わってしまうので、そういう軸をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。すごくいい意見だと思いましたので、今後、そういう形の取り組み方を考えたほうがいいのではないのでしょうか。

【小堀会長】

この審議会も、役職で来ている方や行政の方は担当者が変わりますが、例えば、農業者とか林業者とか、それから事業をされている方は、代わらないのではないですかね。

【久保副会長】

そうですね。

【小堀会長】

青梅市は1次産業も大事だと思うのですよ。また、南三陸の例で申し訳ないですが、南三陸は漁業の町で、東日本大震災前はカキの養殖業者は、競ってカキ棚を増やした結果、海の栄養分が不足し、カキを出荷できるのに3年かかり、水質の汚濁も問題となっていました。震災後

は、漁業者と関係者が「未来の子どもたちに誇れる漁業をしたい」と思いから「カキ棚を3分の1に減らす」決断をしました。その結果、カキに栄養が行き渡り、1年で良質のカキが出荷でき、労働時間とカキ棚を作る費用は減り、環境も良くなったということで、「3分の1革命」を可能にしました

みんなが真剣に議論し、新たなビジネス、未来のため、子どもたちのためという夢を共有し、前向きになれる協議会が望ましい姿と思います。震災があったから、そこまで出来たとの考えもあるかもしれませんが、震災があってもここまでやれるのだ、ということに感動しました。

これからの人口減少の時代、どこの市町村も新たな変革が求められています。青梅市も今後に向けて、楽しく新たな共創を皆が自分事として行うことが求められており、この委員会のメンバーの役割も大きいと思っています。

【久保副会長】

先生は何年やられてきたのですか、この審議会。僕は8年なのですけど。

【小堀会長】

10年以上？

【高野課長】

10年以上。

【小堀会長】

もう引退し、若い人へ。

【久保副会長】

34年って書いてあるので、あと10年後なので、先生に元気でいてもらうか、跡継ぎを置いとかないと・・・。

【小堀会長】

私は事務局に一つ、お願いがあります。それは前の審議会では現場を訪ねる機会があり、例えば、森林内の河川で水力発電ができる可能性のある候補地を視察したり、青梅市内で大きな森林を所有している地主さんを訪ねて、抱えてる問題を伺うなど。是非、現地を訪ねる機会を作っていただきたいと思っています。審議会の後に、午後は次回の議題に関する現地を視察し、その後は有志による交流会をもつなど。前回の審議会では、農業の方から、深刻な現状報告と問題提起がありましたが、「農業者だけで駄目なら他の人にできることは何か」という対面によるディスカッションの場が、とても大事だと思います。

行政も色々な部署の担当者が審議会に出席しているのが望ましいと思っています。垣根を変えなきゃ、変革はない。新しい発想はないとの思いを強くしています。よろしくお願いします。

【久保副会長】

素晴らしい。

【小堀会長】

青梅の森林面積の割合は8割ですか。青梅の森を上手に活用するためには、神戸市など、優れた事例からも学びたいですね。

【高野課長】

6割。

【小堀会長】

6割ですか。これをやはり活用するべきです。公共の施設では、ここの材を使っていますか。

【高野課長】

一部ですけれども、多摩産材を使わせて頂いています。

【小堀会長】

新しい校舎の建設の際には、みんなでサポートして多摩産材の活用を増やしたいですね。

【榎戸委員】

ちょっとすいません。

【小堀会長】

お願いします。

【榎戸委員】

私、会議、2回目なもので、そもそものこの基本コンセプトというのが、正直ちょっと見えていないところがあり、ちょっと質問の内容がぶれてしまって申し訳ないのですが、この案を作りますよね。これからこの案をベースにして、これからじゃあどうしていかうかという具体的な施策というのは、これからできてくるものなのですか。

それとも、これが漠然として、最後のほうのページに、例えば、数値の「現状維持」とか、「これ以上減らさない」とかっていう文言が書いてあるのですが、これから減らさないために、例えば75ページのみどりの部分で言わせてもらおうと、森林に至っては6,462ヘクタールを維持ということを書いてありますが、この維持というのは「維持のために何をするかは、これから先に各部署で検討していきますよ」ということなのか、それとも「もう維持していくために施策が動いている」ということなのかを、ちょっとお伺いできれば。

【小堀会長】

事務局、お願いします。

【高野課長】

こういう形で、環境報告書というのを出してしまして、今後、この形で出していくことを想

定しているのですけれども、この中に、それぞれ各目標値を達成するために、細かい、どんなことを実施したかとか、その取組に対してどの程度、進捗があったかというのを、毎年度、評価して出すような形になっています。

今、もう既に進めているものも生かしながら、今回、新しい計画になるので、さらに追加するような取組事例もありますので、これも足して進捗管理を見ていくという形になっています。こちらの報告についても来年度以降の審議会で報告をしていく形になりますので、そういう形でPDCAを回していくという形で考えています。

【榎戸委員】

分かりました。

【西浦委員】

いいですか。

【小堀会長】

はい、お願いします。

【西浦委員】

さっきの事にこだわるわけではないのですが、73ページと74ページを合体させたらどうですかね。PDCAを回すというのは、推進会議なのですが、でも、そこで回しつつ他に意見を求めながら、点検、評価しながらやるということだから、これ分岐しない方がいいと思うのですよね。

あとこの2番目、その次に出てくる、地球温暖化実行計画の区域施策編も、全く同じパターンの図が2ページに出てきていますよね。そこも推進会議が中心で回すのですが、市長と庁内各部署はいいかもしれないけど、審議会と環境連絡会はPDCAで回すときに連絡を取りながらやるのかなと思うので、この二つを分けるというのが、少し違和感があります。

【榎戸委員】

逆に一緒のほうが実行力というか、具体性が出てくるというか。現場を逆に知っている方たちがもろに入ってくる上で、私なんかも農業の代表者として来ていますけど、あくまでも一つの部門の代表者です。であれば、例えばJAの西東京が入るとか、他の事業所が入ることで、それはどうだっという回答がその場に出るのではないのでしょうか。

【高野課長】

今、いただいたご意見ですと、資料1の73ページですね。これは組織的なもので、74がサイクルのことは書いていないというところなので、ちょっと工夫して、この二つをうまく組み合わせられるように記載を検討してみます。

【西浦委員】

いいですか。ベースは74ページの、このPDCAサイクルに書いてあるものが中心にくるので

す。これを回すために環境連絡会議とか審議会とかなんかって、市長と庁内部署はいいのですけど、それが周りにくるわけです。例えば、73ページをうまく回すために74ページをエンジンとして回しながら、周りに色々連絡取りながらやるという仕組みがPDCAなのです。大学でも同じなのです。大学でもPDCAで回していますが、中心はPDCAで回す、他に色々学内の部署が枝葉的に付きます。だから、中心は74ページで、そこに枝葉が73ページで付いて、ハイスピードでPDCA回しているという形です。そうでないと実効性がないですね。そこを検討したほうがいいと思います。

【高野課長】

はい。参考とさせていただきます、検討いたします。

【小堀会長】

環境推進会議は、全ての課を横断する組織で、各計画の進行管理、全体の環境マネジメント。それで、この環境連絡会はさっき言った多様な方が入っているわけですね。

【高野課長】

環境推進会議は庁内組織ですね。市役所の中ですね。

【小堀会長】

ここに書いてあるのは、今の青梅市内の行政の中の環境推進会議の色々な事業を、これで回しますという意味かと思います。色々な計画を実施する際に環境連絡会議と推進会議は進捗の状況、評価、結果、点検というよりは、どこが主体的に回していくのか、事業を実装するかという具体的なやり方ここからは見えてこないです。計画進捗はいいのですが、共創の色々な取組をするときには、事業によってやり方も違うし、構成員が違ってきます。だから、どうやって実際に実装するかというところが、実は大変、大事なところかなと思います。

報告書を作るのは、最終のプロダクトではあるけども、数字を達成したらそれでおしまいというものではなく、本当に大事なのはアクション、それから、共創の結果ですね。共創の結果は数字にできない部分もあります。本当の意味の共創の取組、それに対する仕組みも欲しいし、結果も欲しいし、共用する場が欲しいし、そんなのが目に見える形で見えると、「青梅市ってこんな素晴らしいことをやっている」という、一つのモデルができますし、そういうよことも記載されている報告書のほうが心躍るかと思います。この頃、何でも「数字で示せ」と言われますが、それだけではなく、共創には色々なもの、多面的な意味が含まれているのではないかという気がしています。

【高野課長】

この73ページの図ですけれども、真ん中の、環境推進会議が入って、そもそもこの図自体が、第1次環境基本計画から引き継いでいるものなのですけど、真ん中の緑の枠、環境推進会議市長庁内各部署という枠が入っている所は、市役所のことを示しているのですね。環境連絡会は外部の組織という形で、それぞれが市役所でやる事業を点検、評価するとともに、環境連絡会の事業を点検、評価し、進捗状況であるとか評価結果の報告を相互にするようなイメージで書

かれた図であります。

確かに、今、会長がおっしゃったように、共創という観点で見ると、ちょっとこの図は違うのかなという部分がありますので、さっきの委員の方のPDCAを回す図と併せる形で、その辺りをうまく表現できるように工夫をしたいと思います。

【小堀会長】

推進会議って、具体的にはどういうメンバーの人が入っているのですか。

【高野課長】

推進会議は庁内各部署の部長ですね。

【小堀会長】

これも市役所の中なのですね。

【高野課長】

環境部長をトップにして、各課長が入っている形で、庁内横断的にですね。環境部長がメインです。

【小堀会長】

じゃあ、これも市内の市役所内の各部局の課長。

【高野課長】

はい。

【小堀会長】

そうでしょうね。外の人じゃできないですよ。これはある意味、今までのやり方ですよ。

【高野課長】

そうですね、はい。

【小堀会長】

だから今度、新しくなる素案には共創に合う組織、仕組みが必要なんじゃないですか。新しい相手に新しい、仕組み。それをちょっと考えてほしいですね。

【高野課長】

はい。。

【船木委員】

私もいいですか。

【小堀会長】

どうぞ。

【船木委員】

すいません、多摩環境事務所の船木といいます。私も前回、共創のことをちょっと申し上げさせていただいて、一つ共創を進めるためのマシンとして環境連絡会っていうのを中心に据えているというふうに記述していただいて、なるほどと。メンバーも幅広いっていうことで、色々なことができるのだからっていうふうに先ほど理解をしました。

それと、今の話なのですが、計画推進の仕組みとして、チェックにも環境連絡会は使うのですね。一方で、今、会長が南三陸からのお土産とともに、おっしゃられた共創の話ということ、新たに進める上でのマシンという性格もあるということで、多分、そちらの共創のほうのマシンとしての絵柄は「まだ」ということで理解したいと思いました。

私も前回申し上げたとおり、会長もおっしゃったとおり、共創って環境分野にとってはすごく重要なのですが、すごく難しい。例えば自然一つにとってみても、開発事業者と自然を守るわれわれと、必ず利益が相反すると思うのです。そういう利益、今までだと利害のぶつかり合いで「どうするんだ」「こうするんだ」というところで止まっていたところ、会長がおっしゃられているのは、その一歩踏み込んでというのは、多分、「ビジョンとして未来を見ようよ」「未来を共有しようよ」という新たな価値観をつくった上で、「そのギャップどうするの?」というところまで環境連絡会がやっていただけるといいなというふうに、前回の引き続きなのですが、思いました。

計画の管理の話と共創のマシンとしてというところで理解をするならば、もう少しそこら辺を、未来みたいなことを少し書き込むような形で、それで、これを中心にやっていく、というように、書いていただくと良いのかなというふうに思います。

【氏江委員】

すみません、私も。

【小堀会長】

はい、お願いします。

【氏江委員】

すいません、私もこちらの図を見て思っているところですが、環境報告書の公表というのが下にありますけれども、この公表する主体、推進会議が公表資料を作成するというので、会議が公表するのか、基本的には市長が中心になっているので、そうすると各部署も公表する中に入っているのかと、少し紛らわしいと思います。市民として見るときに、これは市長が中心となった会議で報告書が出されているというのが、もう少し明確に見えたほうが良いのかというように少し感じたので、お話をさせていただきました。

【小堀会長】

はい、ありがとうございます。どうでしょう、その辺は。

【高野課長】

はい、もう少し分かりやすい形でアウトプットできるよう、工夫したいと思います。

【小堀会長】

この環境連絡会の内容を見ると、市民、市民団体、事業者と行政の運営組織として、市の施策、事業の実施に対する点検、評価を行う組織なのですよね。それで、計画全体の進捗状況や環境報告書に対する意見の提案を行うというので、実際には、点検・評価を行い、できた報告書の意見の提案というので、これは実際の事業の実施部隊じゃないですね。連絡会といってもね。これは共創の推進とは役割が違います。これでは共創のシステムじゃないですね。市の施策に対する点検・評価、既にやっていることを点検・評価するだけです。それとできた報告書の意見と提案。だから、事業を実際に動かすとかそういう役割じゃないですよ。だから、環境連絡会でも推進会議でも、本当の意味の共創はするための組織じゃないのではないのでしょうか。やはり新しい組織…。

【西浦委員】

よろしいですか。私も今、見ていて思ったのですが、多分、資料の中でまだ少し整合性が取れていらっしゃらないようです。70ページにはまさに今、会長が言われたようなお話が書いてありますので、私自身は、環境連絡会はそういう共創していく中心になる部署なのかなというふうに思いました。でも、73ページを見るとそうでは書いていなく、70ページにはまさにそのようなことが書いてあります。

【高野課長】

お配りした冊子の154ページ、環境基本計画第2次です。青梅市環境基本計画の推進要項というのがございまして。この連絡会の所掌事項という所が記載されているのですけれども。3連絡会で、(1)所掌事項という所があるのですが。この中のウの部分ですけれども、「その他基本計画の推進に関し、必要と認められる事項に関すること」ということで。この第2次の時点では共創を進めていく組織とは考えられてなかったのですが、この部分を広く呼び込んで、共創を回していくような組織にできないかというのが、今、考えているところでございます。

先ほど申しあげました、73ページの図と、70ページの記載、先ほど委員からご指摘もいただきましたが、ここにちょっとずれが生じているのは確かでありまして。この73ページの部分はもう少し分かりやすい。74ページと併せて記載できるように工夫をしたいと思います。

【小堀会長】

はい、ありがとうございます。じゃあ、よろしく願います。

【西浦委員】

細かいことはあれですけど。74ページのPDCAサイクルのPDCの中に細かいポチで色々書いてありますよね。そこの各主体の取組とか、あとアクションの各主体の取組の見直しとかっていう所に、これは行政で回すのでしょうか、ここの部分で73ページを色々な組織が枝葉

として周りに並べられたときに、矢印かなんか分かんないけど点でつないで「決して行政だけで回すだけではないですよ」と。「そこに連携するのだ」というような、ポンチ絵的なものを描いておけば、あとはもう運用で。共同、共創とか何とかというのは、それを回せばいいので、いかにポンチ絵的に描いて、何となく連携を取るのだという、行政だけで回すわけではないというような図を一つ入れておけば、それは事足りるのではないかなと思っています。少し検討していただければいいと思います。

【高野課長】

ありがとうございます。その方向で、ちょっと検討をしていきたいと思っています。

【小堀会長】

70ページの取組事例の所が、行政目線でといますか。市民は「まちの環境汚染について関心を持ちます」で、市民団体は「市と意見交換を密にします」「市と情報共有を作成したり、共有します」で、情報や意見の交換だけで終わっているから、内容が不十分と思われます。

【高野課長】

その部分も追記をしたいと思います。はい。

【船木委員】

31ページを見ていただければと思うのですが、この取組事例の手前の所の、恐らく会長がおっしゃられるのは、理念の所が、この31ページの所に多分、書かれているのですが、この所をもう少しボリュームを上げて、先ほど会長がおっしゃられたような、未来を見て、一步踏み込んで。で、各主体が今までどおりではなくて、さらにその一步踏み込んでという共創のところを書いていくと、流れていくのではないのでしょうかというように思います。

【高野課長】

ありがとうございます。

【小堀会長】

共創のあり方が見える化できて、自分もここへなら加われるかなと、自分ごととして思ってもらえるのがいいですね。

【久保副会長】

今後、イベントみたいなものってつくっていただけるのでしょうか。

【小堀会長】

そういうのがあると楽しめますね。

【久保副会長】

そういうのがないと、なかなかこの机上の会議だけになっちゃって、進んでいけないと思う

のですよ。

【小堀会長】

実際に色々な人が参加して、体験を通じて、自然でもいいし、青梅の河川の事業でもいいですしね。

【久保副会長】

まさに先生の言っていることが合っていると思いますので。

【小堀会長】

多摩川には、国土交通省が事務局となり、流域のNPO、流域の多数の自治体、研究者からなる「多摩川流域懇談会」や「水辺の楽校」などによりセミナーやアクティビティーが盛んです。「多摩川流域懇談会」には、青梅市も参加していますが、どの部署が参加されていますか。

【高野課長】

土木です。

【小堀会長】

環境部署も入っていただくと、良いと思っています。

【久保副会長】

そうですね。

【小堀会長】

来週の30日は、「多摩川流域懇談会」の主催のセミナーで、午前中は干潟を歩き、午後は講演会があります。流域の色々な人が体験できる、交流できる、話し合いができる、そういう場づくりは大事ですよ。机の上からだけでは生まれてこないのです。そういう場づくりもしてほしいですね。

【高野課長】

青梅で多分、会長がおっしゃった話の中に入っていたかと思うのですが、青梅の水辺の楽校という形で、水辺空間の積極的な活用、イベントを既にしています。ただ、基本的に対象がお子さんなので、なかなか一般的な皆さんの参加イベントにはなっていないのです。夏に7イベントぐらいやっていて、かなり盛況をいただいています。あと、他の流域の方も見に来るいうのもありまして、その辺りもう少しPRしていくとともに、参加者を広げていくのもありなのかなと考えます。

【小堀会長】

市民参加による河川のごみ拾いのイベントでは、国際的な定量的な調査方法を用いて、大勢人がビッグデータを集める活動もあります。そういう行動を通じて、「じゃあ、イベントやっ

たらこういう効果があるね」というようなことも市民参加でやるような、そういう仕組みがたくさんあると思いますので、色々な人が自分のやりたいことに関われて、それがちゃんとデータとして「見える化」されて、共有化されて、活用できるような、そういう仕組みも作ってほしいと思いますね。

【船木委員】

そういう活動にリンクして、この環境課が参加していくことってできますかね。まさに例えばわれわれがそういう活動をしていても、全く1人で行ったらなかなか入れなくて。そういうのは、どうにもならないと思うのですよ。1人で突然行ったら、なかなか。だから、そういう場面を本当につくっていただければ。

【高野課長】

先ほど会長から、この場だけで審議会も進めているので、外を見に行くのもありじゃないかっていうご意見あったので、そういうイベントとかこういうことをやっていますよっていうのを見てもらうような機会を、一回、来年度の審議会とかで場を設けてもいいかもしれないですね。その辺りちょっと。多分、土日が基本なので、その辺りでお集まりいただけるかどうかっていうのも、ちょっと考えながらですね。

【小堀会長】

イベントは個人的には参加したいですけど、審議会として視察に行く場合には、審議会の問題になるような現場を見るというほうが良いのではないかなと思います。その際に「こんなところに力を入れたいな」とか、「みんなこんな楽しく元気になる場所」あど、ざっくばらんに言いたいことが言える場、それが欲しいですね。前にはあったのです。よろしくお願いします。

【鮫島委員】

前はそういう、外に出ていく、そういうのがあったのに、どうして今はないのでしょか。私、森林ボランティアから今、森守会に入っているのですが、森林ボランティアで、マイクロバスでそういう製材所とか、色々な所に行って、現場を見るというのはすごく良かったです。だから、こういう机上の話し合いだけではなくて、霞川、どんなに汚いのかという。川島部長はご存じだと思うのですが、本当に、生活ごみをそのまま袋ごとぽっと捨てたり、信じられないような光景があったり、そういうのをこういう話し合いだけではなくて、その現場を見る。2日ぐらい前に青梅の森を歩いたのですね。そこは森守会も活動している場所なのですが、切った木がそのまま山積みになっているっていうか、あれ、とてももったいない。風の子・太陽の子広場にバーベキューをする。今は工事中かもしれないのですが「まきは自分で持ってきてください」っていうのですよ。そこら辺にいっぱい転がっている木とかある、それは使っちゃ駄目ですって言うのですよね。

【小堀会長】

所有者がいるからでしょうか。

【鮫島委員】

都だか市だかの山ですよ。だから個人のあれじゃないのです。だからそういう、もっと森に入ってもらうために、今そういうまきストーブ、割とそういうご家庭も多いから、ただで持って行ってくださいと言えば、高いじゃないですか、一束買うと。そういうのを、まき割りの体験をすとか、そういうような。なんで今この審議会で現場に、行かなくなったのかと思います。

【小堀会長】

時間的制約もあるでしょうが、審議会自身も活性化する機会となればよいと思っています。

次第2に移ります。審議事項2、第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、事務局から説明をお願いします。

【高野課長】

はい。第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案をご覧ください。前回の審議会で、ご意見いただいたものや懇談会等での意見を踏まえまして、修正をいたしました。大きく修正を加えた箇所を中心にご説明いたします。21ページをご覧ください。こちら、方針1、これの前のページですね。方針1、省エネルギー対策の推進。20ページに方針1と書いてありますが、この中で関連する制度、解説等のコラムを記載しているページとなります。21ページです。こちらは全体を通してこのようなコラムについては見出しに青いラインを入れて、取組内容が区別できるように調整をいたしました。また、コラムの部分については関係部署と調整中のものも含まれておりますので、今後、少し修正が入る可能性もございます。

次に30ページをご覧ください。下の赤字の部分です。2-4地域脱炭素化促進区域建築物再生可能エネルギー利用促進区域として、いずれの区域の設定についても第2次計画の計画期間の中で、都の方針等を踏まえて検討する旨を追記してございます。なお、制度の説明については32ページに記載をしてあります。こちら書き加えてございます。いずれの区域の設定についても、第2次計画の計画期間の中で、都の方針等も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に33ページです。こちら、方針3脱炭素な街づくりの推進の指標についてです。前回の会議で、指標として鉄道利用者数を示していたのですが、骨格的なバス路線の利用者指数という形に変えてあります。こちらですが、地域公共交通計画から引用した指標でございまして、この計画の中で骨格的なバス路線というものは市内を走るバスの路線なのですが、梅74、梅76、河10、河11という路線がございまして、ちょっと見づらいなのですが、注です。下の注1の所に書いていますけれども、この4系統につきまして、骨格的なバス路線と位置付けております。こちらの令和元年度の利用者数を100とした場合の利用者数の推移を目標、令和元年度が100で、2021年は83であったのを目標としては、88でいこうという形で示した数値となっております。主な変更点としては以上となっております。説明、以上です。

【小堀会長】

はい、ありがとうございました。変更点を見ていただきながら、ご意見があったらお願いし

ます。

ないようですので、私から。19ページの「ゼロカーボンシティおうめ」の実現」では、「森林の整備による吸収源対策の推進」とありますが、森林が吸収源になるためには、成長が止まった大木は、カーボンが蓄積していますけど、吸収源にはならないので、具体的にどのようなことが可能だと思っていますか。

カーボンニュートラルの実現の5つの方針は、それぞれにリンクしており、森林の整備吸収源の対策は、循環型の社会の形成になるし、脱炭素の街づくりになるというようなことだと思うのです。

相互の関係性とか、どういうのは強いつながりがあって、トレードオンや共創が可能かという関連の図も欲いですね。

【塚田課長】

公園緑地課長の塚田と申します。森林のほうの関係で、まず最後に言われた、街中緑化による吸収源の確保というところでございますけれども、こちらにつきましては、街中の街路樹、それから、開発なんかで宅地を造成した際に、緑地を確保するというところもございます。そういった部分も有効活用できるような、効果ある開発の指導とか、街路樹の新陳代謝といえますか、そういったもので若い木を生かしていく。

また、基本的に敷地の狭い所の開発なんかもございますけれども、そういった所では壁面緑化、それから屋上緑化。そういったものも活用していただきながら「みどりをどんどん増やしていこう」という意味合いのもので、街中の緑化の吸収源の確保は考えているところでございます。こういったところも事業者との協議の中で、なるべく多くのみどりを、緑化を増やしていけるような協議をやっていきたいと考えております。

あと、森林整備による吸収源のところ、やはり青梅市の森林。60年以上経過をしている樹木が大半というふうに認識しているところでございますけれども、そういった樹木に対して、森林環境譲与税をうまく活用しながら、こちらの樹木の伐採から、伐採をただけではなく、そちらのほうの樹木の新しい芽を植え直すという形。4年5年たてば、ある程度、樹木のほうも吸収をしていくというふうに私のほうも理解をしておりますので、そういった形で、民間の森林につきましては、そういった税金を財源として、うまく補助をしていくようなシステム作りというものも必要かと考えております。

【小堀会長】

「それぞれが」に関して、これをやると色々な効果があるというようなものを選択してもらえるといいですね。例えば、まちなかで言えば、街路樹と言いましたけど、日本の街路樹って結構外来種が多いですね、プラタナスとか。在来の種を使う。なぜ在来を使うと良いのかというと、在来種の木や花を植えれば、そこへ在来種の蝶や鳥が来て受粉を助けてくれたり、種を運んでくれたりということがあるわけですよ。外来種を植えても、外来種に適した蝶や鳥はいないわけです。だから生物多様性が豊かになりません。街路樹を植える場合も、在来種で、できたら、実や花を作るもの。そういうのを食べに来てくれるというので、木を、在来の樹木を植えることによって、生き物が豊かになる。そういうウィンウィンになるような策にしてほしいです。

それから、雨庭の活用も望ましいと思います。緑を植えることによって土壤に雨が浸透して、

それが色々な多面的な効果を生む、そういう施策も市民参加で進めてもらいたいと思います。多面的な生態学的な機能、エコロジカルサービスっといいますが、そういうものがあるような施策も考えてほしいと思っています。

【久保副会長】

いや、もう本当にいいことを今日は。実際のことだと思います。そこが一番大切なので。

【小堀会長】

ありがとうございます。

他、ないでしょうか。温暖化も本当に大事です。

【久保副会長】

これ、どうすれば皆さんのほうで主導していただける環境がつくっていただけるのでしょうか。そういうイベントとかですね。そういうふうなことが分かれば。

例えば、僕は一昨日、航空学園に行っていたのですが、理事長と違うお話があって行っていました。日曜日に友田の自治会で呼ばれて自分も講演をしたのですが、そのときにダンス部が来ていて、ダンスを踊っていたのですよ。友田の自治会の文化祭って、とても盛り上がっていました。

理事長に、どこに行っても航空学園がそういう活動をしていて、市民にも受け入れてもらいやすいのではないかという話をしたら、航空学園のほうは逆に、皆さんが呼んでくれるからありがたいのだということで、どんどん今、いい関係ができてきていると思うのですよ。

というのと同じで、自治体とかそういう団体のほうから逆に声が掛かかないと、われわれも自分からはなかなか、色々参加しにくいっていう状況があるので、できれば、そういう環境をどうすればつくれるかということ、こういう場で話し合っ。それで、イベントに結び付けて、実際のこの数値目標を達成する方向のものにしていくという。そういうふうにできたら一番いいのかなと。今日、先生が言っていることが一番、ここで話し合われるべき課題だったのじゃないかなって、今日ずっと聞いていて思っているのです。私も今までずっとそういうふうに来てきたものですから、ぜひ、そういう場面をつくってほしいということが一番、大切だと思います。

【小堀会長】

多分色々なことをしている組織が、たくさんあると思うのですよ。それを、今回のこれに合う、結び付ける、それをコーディネートする人。それから企画する人。そういう人はいると思いますね。中間組織、組織で言えば。では、中間組織になれるような組織が青梅市にあるのかというのを考えて、それをきちんとコーディネートしてくれる人がいて、青梅市にはこんな色々な取組や活動がある、それを皆でやりましょう。いくつも、5か6つが主催団体になったら、色々なことができる。そういう中間組織みたいなものが、必要だと思います。そういうものが既にあれば良いですけど、なければ、色々な今ある組織をまとめる、そういうものを新たにつくる。色々なことを新たにつくるのは結構、大変ですけど、あるものを使うと、今までどおりになってしまうこともあるので、この際、つくるのも良いと思います。現状を知らないで、勝手なこと言いましたけど。

他にご意見ないでしょうか。

はい、それでは次の3番目の議題、青梅市のみどりの基本計画の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

【塚田課長】

公園緑地課長の塚田と申します。それでは青梅市みどりの基本計画骨子（案）についてご説明申し上げます。初めに、前回、当審議会では、検討結果や関係部調査結果概要、主要検討事項についてご説明をさせていただき、貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。そのご意見に関する対応につきましては、説明の最後に触れさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料3をご覧ください。青梅市みどりの基本計画改定骨子（案）により、現行計画と主な変更点を中心にご説明をさせていただきたいと存じます。表紙を1枚おめくりください。こちらは目次であります。構成案として第7章までを小分けして展開していきたいと考えております。本日は、メインとなります「第3章みどりの将来像」および「第4章将来像実現のための施策」を抜粋してお示しさせていただいております。

次に、5ページをご覧ください。ここではみどりの将来像における新たな基本理念を中央、黄色文字で表記しておりますとおり「豊かなみどりを活かし、人とみどりが共生するまち青梅」としてまいります。

次に、6ページおよび7ページをご覧ください。こちらはみどりの将来像であります。青梅市総合長期計画の土地利用方針および農家土地利用方針として、整合を図る他、図中に赤丸で示している市内主要3駅周辺を、みどりによって彩る主要駅周辺エリアとなっております。

8ページをご覧ください。新たな基本方針といたしまして、緑色の枠で表記しておりますが、「みどりをまもる」「みどりを育てる」「みどりを活かす」の3つとし、右側の濃い青色の所に記載したとおり、共通方針として「共創（みどりを共につくる）」といたしております。

9ページをご覧ください。ここでは計画の目標として、みどりの将来像の実現に向けて計画する目標設定を、6つ予定しております。目標値は直近の数字を記載する予定でありますので、次回お示しできるように調整してまいりたいと思います。

次に、11ページをご覧ください。「第4章将来像実現のための施策」であります。基本理念として、4つの基本方針から14の施策系統と33の個別施策を整理いたしました。個別施策の詳細につきましては12ページをご覧ください。まず、「基本方針1みどりをまもる」の2段落目の、記載した「1-1-1法や条例による山地・丘陵地の保全」では、現行計画において特別緑地保全地区や東京都の保全地域など、法や条例に基づく保全を個別の施策として定めておりましたが、一つの施策にまとめて定めております。

13ページをご覧ください。「1-1-2山地・丘陵地の生物多様性の保全」では、今回、改定の新たな視点の一つに生物多様性の保全を掲げたことから、新たな施策として項目出しを行っております。

次に、14ページをご覧ください。緑色の帯掛けしている「1-4農地の保全」になります。「1-4-1生産緑地地区の保全」では、維持保全に向けた取組。「1-4-2農業振興地域農業地区の保全」では、農業振興計画や現在改定中の環境基本計画を踏まえ、未利用農地の有効活用や生産性の向上などを追加していきたいと考えております。

15ページをご覧ください。こちらは「基本方針2みどりを育てる」の取組となります。「2-1魅力ある公園づくり」の、「2-1-1地域特性に合わせた計画的な公園改修」では、長寿命化計画に基づく予防保全型管理による計画的な補充や更新を実施するとし、現在、全国的にも促進されている、誰もが遊べる遊具の導入検討を追記していきたいと考えております。

右側に記載した「2-1-2効率的効果的な公園管理」については、新たな施策として指定管理制度やPark-PFI、デジタル技術の活用について追記してまいります。

次に、17ページをご覧ください。「2-4まちなかのみどりのネットワークづくり」の「2-4-1エコロジカルネットワークづくり」では生き物の生息、生育の場となる学校や公園のビオトープづくり。郷土種に配慮した樹木の植栽などを進めてまいります。

18ページをご覧ください。「基本方針3みどりを活かす」の取組として、「3-1山地・丘陵地の活用」では、森林環境譲与税を活用した森林整備促進を追記してまいります。

19ページをご覧ください。「3-2河川環境の活用」の「3-2-1水辺空間の利活用」では、総合長期計画や都市計画マスタープランとの整合を図り、釜の淵エリアの文言を追記してまいります。

「3-3まちなかのみどりの活用」では、右側の列、中段にある「3-3-2オープンガーデン等の推進」として、新たに市民緑地制度の検討についても追記してまいります。

20ページをご覧ください。「3-4農地の活用」の「3-4-1農地による防災減災」では、農業振興計画を踏まえた内容に修正を行っております。

次に、21ページおよび22ページをご覧ください。ここでは共創の取組を取りまとめております。21ページ左側の列、上段から「共-1多様な自治体によるみどりのまちづくり」としては、中段にある「共-1-1市民等の共創による公園、緑地等の管理と活用」、下段にある「共-1-2ボランティア活動のネットワークづくり」、右の列の上段にある「共-1-3担い手の発掘と育成」。また、中段からは、「共-2みどりのまちづくりに関する普及啓発」としては、「共-2-1みどりに関する情報発信」、22ページの上段からの「共-2-2みどりに関する普及啓発」について、それぞれ定めたいと考えております。

23ページをご覧ください。ここは重点プロジェクトについてであります。素案の段階ではございますけれども、本市の統合長期計画をはじめとする関連計画、環境分野の計画で捉えている地域課題の中から、左側の列、下段に記載をいたしました、「①市街地のエコロジカルネットワークの形成」、右側の列、中段に記載した、「②住み続けたいまちづくり」、その下、「③カーボンニュートラルの実現」。この3項目を抽出し、グリーンインフラによる取組を通じ、この地域課題に、解決に貢献していくという組み立てを構築したいと考えております。個々の具体的な対策は各分野で現在、行われている施策を精査し今後、お示ししてまいります。

次に、参考資料1-1～1-3をご覧ください。こちらの資料は、前回、当審議会でご報告させていただいた際の資料となりますので、後ほど、再度、ご確認のためのお目通しをしていただきたいと思います。

最後に、当審議会でのご意見を頂戴した対応についてであります。前回、9月30日に行われました環境審議会において、ちょっと私のほうがコロナに感染いたしまして、出られなかったのですが、そちらのときにいただいたご意見としまして、農地の保全管理に関する記載があります。こちらが「今のままでは、数年後には農地が市内からなくなる可能性がある」「後継者対策など農地に対するてこ入れが必要である」というご意見をいただいております。

こちらにつきましては、近年は農業者の高齢化や担い手不足に加え、相続に伴う農地の減少、それから世界情勢の影響による肥料や資源、資材の高騰等も影響し、農地の維持が困難な状況に直面しているというふうに捉えているところでございます。農地の保全をしていくためには、今も行っておりますけども、市民農園、それから体験型農園の推進なども視野に入れながら、農地バンクの活用も行っていく。先ほども会長のほうからもお話もありましたが、共創として、一例として、気球温暖化対策にも寄与するソーラーシェアリングの導入など、関係部署と連携を取りながら、有効な対策が本計画に組み込まれるよう、調整をしていきたいと考えております。

本件につきましては、14ページの「1-4-2の農業振興地域の農用地の保全」において、「新規就農者や意欲ある認定農業者、法人等への集約検討や農地バンクの普及・啓発を推進します」などの記載もさせていただいております。その他にも、先ほども申しましたとおり、農地の活用の所にも書いてありますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

2番目に、改定の視点において、生物多様性の配慮としてネーチャーポジティブの実現とあるが、単に守るだけでは実現をしないため、適切な表現にすべきであるというご意見をいただいております。ネーチャーポジティブの実現に向けた具体的な施策については、13ページのみどりをまもる取組、それから、同じく13ページ、みどりを育てる取組としてエコロジカルネットワーク、それから、19ページにあります、水辺空間の利活用など、関連施策を採用させていただいております。

一例といたしましては、現在、実施している外来種駆除の加速化とか、共通方針である共創の実現の可能性として、本市で今後、導入を計画している市民からの、携帯電話からのLINE通報システムの活用などにより、市民の協力体制を促進していくとともに、こういった生物多様性の配慮をしていく対策も検討していくと、考えております。

3つ目としまして、「グリーンインフラの取組の記載があるが、実際にどれだけの効果があるか試算、検証したらどうか」というご意見を頂戴いたしました。改定の視点においてグリーンインフラの取組を定めておりますけれども、今後、グリーンインフラの先進市等の状況など、例えば八王子市のみなみ野シティの整備効果等の先進事例などを参考にしながら、本市でグリーンインフラの取組をやる場合の効果予測等の実施などを、検討してまいりたいと考えております。大変、雑ぱくでございましてけれども、青梅市みどりの基本計画骨子（案）についての説明は以上となります。

【小堀会長】

はい、説明ありがとうございました。それでは今の説明について、青梅市みどりの基本計画の改定骨子（案）についてご意見、ご質問あればお願いいたします。はい、お願いします。ご質問じゃないですか。手挙げられました？

【竹内委員】

はい。

【小堀会長】

はい、お願いします。

【竹内委員】

みどりの基本計画のほうですけども、9ページで検討中ということなのですが、今までみどり率のところでは率だけパーセントというのを、量と質に分けてそれぞれの数字が出てくるということでもいいですか。それで、今までの率っていうのは面積だけで、中身がどうであれ、面積が確保できればというようなことで、永山北部の開発があったときには、あそこで数字がだいぶ変わっちゃうということもあったのしょうけれども、あれが緑地指定もされたということですから、もうあまり意味がないような気がします、青梅の場合は。

それで、質ということで出してもらえるので大いに期待していますが、どういうふうにするかは楽しみなのですけれども、実際の青梅のいわゆるみどりの質を見ますと、大変、危機的な状況にあるのではないかと思います。今日、青梅の森も久しぶりに見てきたのですけれども、あれもそういうふうに指定されたから良いのですけれども、中身としては大変ひどくて。特に、流れでやられた所に少し手を付けていますけれども、ほったらかしのような感じなので、あれは早急にやらざるを得ないと思います。

そんなこともあるのですが、あそこはあそこで市が一生懸命やればいいんですが、問題は、他の所を色々見て特に心配なのが、住吉神社とか。非常に危険な木も多いということで、伐採するというので、氏子のほうで頑張っているようですけども。

それから、そのそばの宗徳寺。青梅線の上の所ですけども、あそこも大規模に木を切って、あれも木が大きくなり過ぎて危険もあるというようなことのようにありますが、あれもやってくれたから良いのですが。それやら他の所も、宗教団体とかお寺さん等の所が非常に危ない状況にあるなということで、そこは早急にやるよう、全体の緑の在り方も含めて、うまく協議して進めていくべきだというふうに感じています。

逆に、宗教団体でいえば青梅の杜、森違いの木偏に土を書くほうの杜のほうは、これもちょっと行っていないのですが、とにかくよく整備をされている。すごく手入れのいい山にしているので、いいとは思いますが、立ち入り禁止があったりしていて、良くなっても、そういう宗教団体の所ですから多分、入れないのだろうということ。

片や、もう一つの、後から付けた青梅の森のほうで、行ってもちょっとあまり今のところ、森としての、この前セラピーロードを造っているという話もありましたけど、そういうような山になっていないというので、そっちはいいほうなのですが、そういう所が利用できるようなことも市が間に入ってできればいいなというふうに感じています。

それから、もう一つは御岳山なのですけれども、前にも大きなスギが倒れて大変だったこともあったのですが、今回はやはりナラ枯れで、コナラではなくてミズナラなのだそうです。特に、後ろの山のミズナラがひどくやられていまして。あれは御岳山、御嶽神社としてどうされるのかまだ聞いてないので、あれもみどりの取組の中で、一応、途中だというふうに思います。そんなことで急いでやらなければならないことがあるので、ぜひこれも計画は計画なのですけれども、計画に入れているのでは、やっているのでは、世をあてにしているのか、そんな感じすらするひどい状況だと思いますので、これにはこれで色々書いてもらうのですけれども、事業に取り掛かるということ、ぜひ、お願い、市のほうから働き掛けをしていただきたいなと思います。全体とあまり関係ありませんが、ちょっと市のほうにお願いをしたいと思います。

【小堀会長】

はい、市のほうは、対応は。

【塚田課長】

ありがとうございました。ナラ枯れにつきましては、青梅市に限らず全国的にかなりの被害が入っているというような形になっておりますけれども、青梅市につきましても、ナラ枯れ被害をどうやって対応するかというところです。今年度には民間宛てに、ナラ枯れの伐採補助金なども創設させていただいて、活用を皆さんにさせていただいているというようなところもありますけど、まだまだそれでは全然足りないというような状況であります。

そういった中では、今後また森林環境譲与税の活用をしながら、民間、ほとんど森林、竹内委員のほうもご存じかと思っておりますけども、青梅市内の6割を占める森林の中のほとんど9割ぐらいは民間の森というふうになっておりますので、こちらの対策をどうしていくのかと。補助なり助成をどうやっていって、それでどんどん切っていただけるような環境をつくっていくかというのは、非常に大切だと思います。そういったところについても、関係部署と連携を取りながら、そういうための環境、森林環境譲与税というふうにも捉えておりますので、そういったところの活用を存分に使っていければと思います。

また、青梅の森につきまして、少し管理のほうが後手に踏まれているようなのは十分に承知しております。こちらのほうにつきましても、今年度、公園を含めて、緑地の点検調査を一斉に行わせていただいて、大体の危険木といわれる、ナラ枯れを含む危険木、こちらについて把握をしたところでございます。こちらについて早急な対応をしていくために、計画的に順次、行えるようなシステムを、今取っており、来年度予算でも、少しでも選んでいくような形で要求もさせていただいております。

ただ、ナラ枯れも、切ればまた増える、また木が増えるというような形で、なかなか終わりが無い闘いになると思いますけれども、皆さんに安心安全で使っていただけるような方向で、市のほうで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小堀会長】

ありがとうございました。

【竹内委員】

もう一つ、いいですか。

【小堀会長】

はい。

【竹内委員】

緑のことなのですが、さっきの関連で、永山公園などの例に取ると、木が大きくなり過ぎて、それがまた、かなり年取って、枯れかかっているというかそういうのが多くなっていて、そういう大木なものだから色々苦慮して対処されているようではございますけれども。

思うに、以前は農閑期になったら遠くのほうから作業に来る人がいたようなのですが、そういうのでかなり手入れがされていたのですが、この頃はそういう人がいないらしくて、そういうことはなされなくて、伸び放題。枯れてもなかなか手が付かないというようなことで。作業する人がいないように見受けられます。

資料を見たら、林業に従事する人が増えているというふうなあれは、どういう人で増えているのかよく分かりませんが、手入れをする人がいないという辺りに非常に問題があるので、そのところをきちんとやらないと、色々対策が進まないのではないかと思いますので、その点も見極めてお願いしたいと思います。

【塚田課長】

貴重なご意見ありがとうございます。林業者の担い手っていうのもなかなか、全国的には色々な市民共同みたいな形で、ボランティア団体から、未経験者をどんどん突っ込んでいくようなやり方をやっているというような報道も色々、私のほうも耳にしております。いい取組だなというふうに思っております。そういったものが青梅市でもできるような形で、仕組み作りを考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【小堀会長】

はい。

【鮫島委員】

今井小学校の手前に、昔、レンゲ祭というのを農地でやっていたのですが、私はレンゲ祭りには行ったことはありませんが、どうしてレンゲ祭りがなくなったのかということ。あと、今、あそこは藤橋か今井かちょっと地域、分からないですけど、すごく田んぼがいっぱいありますよね。1週間に1回ぐらい通るのですが、半分以上は草ぼうぼうっていうか、稲作をしてないのでよね。昔は多分レンゲ祭というくらいだから、全部、農地で、稲も作っていたのですよね、稲作。

今、あそこは個人のものなのですか。後継者がいない。それ今、私は生協に入っているのですが、お米、全部予約なのですか。前はそんなこと全然なくて、この1カ月か2カ月ぐらい前から、予約しないと買えないっていうか。そういう、農地、荒れ放題に置いて、作ればお米が取れるのに、そういうのにこういう補助をすとか、レンゲ祭りを復活させるとか。それ、やりたい人がいないのか、お米が足りないのにお米作らない、作らないっていうか、半分以上が本当に草ぼうぼうで、そこら辺がどうなっているのでしょうか。農業でやる人がいないからっていうことですか。

【小黒係長】

はい、事務局からです。私も平成18年に農業委員会、今、農林水産課なのですが、農林課のほうに行ったときには、17年度まで確か記憶だとそのレンゲ祭りされていたということを聞いております。というのは皆さんご承知のとおり、あそこ天皇塚水田っていいまして、今でいう藤橋が立体的に富士山も見える天皇塚水田でされていたということですね。

やはり農閑期といいますか、4月・5月の田植えの田起こし、土をやる上でのレンゲを植えて

いると、そのレンゲが肥料になるという関係で、そのレンゲ祭りもされていたのですが、委員さんもお承知のとおり、後継者がなかなかいなくなって、いわゆる市の土地ではなく、民間の方の水田ということなので、そういった所の後継者不足で、そこを貸していただいてやることも、できなくなってきたというところなんです。平成18年からレンゲ祭り自体は中止になって、いまだに復活等もできなくてということになっています。

農林水産課のほうでは農地の集約ということで、農家さんは農家で農地を売買っていいですか、やらない方から買って、大きく広げるってということもあるのですが、なかなかその生産につながっていないというところなので、それは今後の農家さんの後継者不足というのと、そういったところは行政のほうで何か集約して、また農地水田の方の復活というのは検討していかなくてはいけないということになるかなというようには、考えているところでございます。以上です。

【榎戸委員】

現実、言いましょうか。

【小堀会長】

お願いします。

【榎戸委員】

すいません。現実を言わしてもらいます。今寺田んぼですよ。レンゲ祭り、昔やられていましたよね。あの頃は、今では亡くなられた方も一生懸命、畑をやられていたと思います。現状から言うと、完全な高齢化なのです。田んぼをやっても、もうからない。米を作っても高く売れない。お米の金額がここで高いというお話になっていますけど、あの程度じゃ米農家なんかはできないのですよ。米をやるのにどれだけ資材から肥料からかかっているか、人件費がかかっているかと思ったら、それこそお米の値段なんてあほみたいなもので。あれだけ休耕地があっても誰もやりたがらないっていうのは、そこでやっても何も生まれえないからなのです。農業ってそういうことなのです。畑があっても誰もやりたがらない。畑を買い取らないっていうのは農業をやっても生活が成り立たないから、やらないのですよ。

新しい若い子たちが、じゃあ農業に根付く方がいらっしゃるのか。もちろん新規でという方はいらっしゃいますよ。ただ、あの方たちは色々な事情で来ている方たちも多くいます。人間関係だとか色々なことでもめて、1人で静かに暮らしたいと。そういうことでやっている方もいらっしゃいますし。それだけではないですけども、農業全般が折り合わないのですよ。生活ができないのですよ。だから、あそこでお米を作っても、例えば、じゃあ2月のコシヒカリがあります。青梅産の何かのお米があります。売れないのです、おいしくないから。結局そういうことなのですよね。

ただ、あそこの田んぼをやられている方はもちろんまだいますし、一生懸命、作られている方もいます。天皇に献上するお米も作られている方もいらっしゃるので、残していかなければいけないのですが、でも、残していくためにみんな生活を削るようになってしまうのですよね。だから、これがすごく今、問題で、農地にしても田んぼにしても、本当に田んぼは余っている、農地は余っている。でも、やる人がいない。どんどんやればいいじゃないって簡単に言

われるのですけれども、1日2日でできるものではないのですよね。

水の関係もあります。やはり上のほうが田んぼって有利なのです。草が多い所は下の田んぼのほう、下のほうに多かっても実はするのですね。なぜかというと、よくできないのですよ。水の取り合いなのです、これ。水の利権者というのがありまして、もともとの権力の強い方たちがいい水を取ってしまうのですね。そうすると、例えば高低差がある所ですから、上の田んぼから水は満タンになりますよね。上の田んぼが水を満タンにして、満タンになったから、じゃあ下に譲るよってということなのです。てことは一番下の田んぼってというのは、ほぼ水が来ない状態になるのです。田んぼで水が来ないということは、どういうことかということ、そこで作っても何もできませんよと。

諸所には色々な原因はあります。それだけが全ての原因ではありませんが、農業全般、担い手が少ないってというのは、それで食べていけないってというのが一つの原因なのです。いかに、じゃあ食べてくようにすればいい、上手に売ればいいじゃないかと。でもやはり野菜の単価ってというのはもともとが低いものなので、上げることによってあれだけ叩かれるんですよ、野菜高いって。それが現状です。

なので「草だらけにして」とおっしゃるのですけども、あの草退治もすごく大変です。年間で何十万と除草剤に費用をかけています。手でやるには相当な人件費がかかるのですよ。なので、草もすごく多様化していますから、除草剤で枯れない草も出てきています。色々なことが重なり合って、草だらけの田んぼが「みっともないわ」とおっしゃるのだと思うのですけども、みんな個々で事情を持ってやっています。それを現状として、一応、ご理解いただければと思います。

【鮫島委員】

よろしいでしょうか。例えば、こういう大変な日本がこういう状況になったときに、外からそういう、今、安いお米とか、農産物とか色々輸入して、でも、それが途絶えたときに、自給していないと、本当にすぐ農業をできない。そういうように、こういう日本が自給自足というか、そういうふうに持つてくために、行政が関わる。農業する人に援助をするとか、林業の人にも援助を受けないと林業をやっていけないという話も聞いたりするのですが、そういうところが行政の仕事かなと思います。

【榎戸委員】

すいません、行政というよりは、これ、国なのです。国の施策で、酪農もそうですけど、あれだけ牛乳作れと言って酪農家に散々、補助して、ここに来て酪農を切っているじゃないですか。これ全部、国の施策なのです。今回の新規就農者を入れるというのも国の施策なのです。新規就農者を入れて、じゃあ新規就農者が根付くのかということ、これはどうか分からないのです。ただ、いつときだけ農地が動くのです。誰かがやっているということで。それだけの施策で、耕作面積の、実質、今やっているってのを増やしているだけなのです。ただ、根本的な解決ができてないのですよ。なんで農業の担い手がないのか、なんで酪農の担い手がないのか。そこに根幹の原因はありますが、それに目をつむって他の目先のことだけに資金を入れているので、長続きできないのですよ。

ということは、これも消費者の問題もありまして、野菜は安いものだと、牛乳は安いものだ

と、卵が1円上がったらぎゃあぎゃあわめくとか、マスコミがあれば騒ぐじゃないですか。ああいうことも色々な一つの原因であって、野菜作って300円400円で売ればみんなやりますよ。もうけられれば若い人たちはみんなやりますよ。でも、儲けられないから、現実、やっていけないからやらないのですよ。それが今の農業の現実です。

【小堀会長】

じゃあ、農業、本当、青梅市の現状、これ日本全国ですよ。

【榎戸委員】

そうですね。日本全国です。

【小堀会長】

休耕田、非常に増えています。ですから、本来は自給自足して、行政がヘルプしなくても自立して生活ができる、本当はそれがあるべき姿ですよ。

【榎戸委員】

そうですね。

【小堀会長】

本当に色々な問題抱えています、これからますます人口減少の加速化で、農業だけではなくて、全てのこと、どうやっていくか本当に真剣に考えないといけない時期にきていますよね。それでは、このみどりの基本計画の改定骨子について、あればお願いします。

【氏江委員】

すいません、いまさらというところの話になってしまうこともあるかもしれないのですが、基本計画の中で、小学生と中学生にアンケートを採って、非常にいい意見が出ているなっていうのと、あと市民の方にもアンケートを採られているっていうことで、全体を通して交流会をもっと増やしてほしいとあってあったのですけど。

私は、ちょっと自分の仕事の関係からいくと、ここで抜けているアンケートを採る対象として、高校生がないのかなって思いました。小学生中学生高校生、高校生は本当にこの後、社会をつくっていく人材でもあるので、どういうふうに青梅を見ているのかと。多分、市内は小学校や中学校があるのでアンケートを採りやすいなと思うのですが、高校生は都立高校があります。かといって在住の生徒がどのぐらいいるのかというのもあるので、意見としては少しずれるところもあると思うのですが。逆に言うと、青梅市外から青梅を選んでくれた高校生がどういうふうに青梅の状況を見ているのかというのが、すごく参考になるのかな。それは市民アンケートもそうだと思うのですが、市民アンケートも、もともと住んでいる方もいれば引っ越してきた方もいる。どうしても少しそこが抜けているのがもったいないなと思ったので、ちょっと意見としてお話をさせていただきました。

【塚田課長】

ご意見ありがとうございました。高校生のアンケート、こちらにつきましては、少し記載が漏れておりますけども、12月に、青梅市に所在しています多摩高校にアンケートを実施していくという形になります。その後、年度内に、もう一校の、青梅総合高校、こちらのほうにも同様のアンケートを採らしていただいて、市外からの意見、それから、市内の、将来、中堅になってくる高校生の意見、また、青梅市の同じく所在しています障害者の青峰学園さんにも、そういった目線からのご意見をいただいた中で、総合的に精査していきたいと考えております。

【小堀会長】

よろしいでしょうか。それでは時間もかなり押しておりますので、質問はこれぐらいで打ち切りまして。このみどりの基本計画、大変大事だと思います。ご説明の8ページにもありますように、基本計画、みどりをまもる、育てる、活かす。共生、緑を共につくる。これがキーワードだと思います。今日、色々な話題ができましたが、ここでも、三つの基本方針を横断的な方針として、多様な主体が協力、連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに、新たな魅力や価値を生み出しますと書いてあります。これがキーだと思います。ぜひ、これをみんなで推進をして、行政もリードを取ってほしいというように思っております。

それでは、最後にその他に移ります。今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

【高野課長】

はい、次回の審議会であります。年明けの令和7年の2月に予定しております。後日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、今後のスケジュールでございますが、今回の審議会においてお示ししました第3次の環境基本計画、それと区域施策編の素案に対しまして、今回いただいた意見を基に修正をしまして、12月の2日から16日まで、パブリックコメントを実施する予定となっております。

その結果を12月の検討委員会、1月に開催する懇談会で報告しまして、さらに内容を修正しまして、メール等で審議会委員の皆さまに報告をさせていただきたいと思っております。それで、さらにご意見あればいただきまして、2月の審議会では各計画の答申という形になりますので、ご協力をいただければと思います。なお、計画書は別々の冊子ではなくて、1冊の一体型で形を作ろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。横版ですね。

今、パソコンで見ることが多い、パソコンとかタブレットで見ることが多いので、縦版じゃなく横のバージョンになるということで皆さんに素案とかお示してきたのですが、それで形を作っていきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

【小堀会長】

はい、ありがとうございました。特に委員の皆さまから何かございますでしょうか。よろしいですか。事務局のほうはいかがですか。

【高野課長】

特にございません。

【小堀会長】

ございませんか。

【高野課長】

はい。

【小堀会長】

それでは長時間にわたりまして、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。
これで、会議を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

以 上